

資源管理協定の中間検証について

作成年月日：令和8年1月16日

作成者：豊玉町漁協

<基本情報>

協定の情報	協定の名称	長崎県対馬地区（豊玉町漁業協同組合（水崎地区））におけるアカムツ、クロマグロに関するはえ縄漁業の資源管理協定		
	対象の水域	長崎県対馬周辺海域		
	対象の資源	アカムツ（長崎県資源管理方針別紙3-29）、クロマグロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）、クロマグロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）		
	対象の漁業	はえ縄漁業		
	協定の有効期間	令和5年6月30日～令和10年6月29日まで		
	令和7年度	令和10年度(予定)		

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	アカムツ（長崎県資源管理方針別紙3-29）							
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	本漁協における対象資源の令和6年総漁獲量5.6トンに対し、協定参加者による漁獲量は5.4トンであり約96.4%を占める。							
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	平成24年から令和3年までの漁獲量から判断される資源水準を令和10年までに中位以上の資源水準を維持することを目指す。						
	協定の取組内容	休漁						
	その他の管理措置							
履行の状況	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考	
	履行状況	-	○	○				(すべて計画どおりに履行)
	参加隻数	隻	15	15	15			
	取組内容	日	32	32	32			
	取組実績	日	32	32				
資源状況	過去6年の漁協での漁獲量の推移を見たとき、漁獲量はおおむね41.9トン～5.5トン前後で推移しており減少傾向である。							
取組の評価	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
評価内容	本協定の休漁日を定めることによる漁獲圧抑制による資源保護の取組である。 資源管理協定に定める休漁日についてもいづれも適切に履行しており、協定参加者による過去5年の5中3年のCPUE平均と令和6年CPUEを比較した際には5中3平均の30.5%となり減少傾向であった。							
取組の改良点等	現時点の資源状況は、CPUEで算出した場合減少傾向にある。 令和6年のCPUEは、大きく落ちこんだものも令和3～5年は令和1～2年よりCPUEが大きく上昇していることから取り組みには一定の効果はあったといえる。 より有効な資源管理措置となるよう、本協定に定める休漁日の変更や休漁の措置について、協定参加者の間で協議することとする。							

<取組の概要と評価（対象の資源ごとに作成）>

対象の資源名	クロマグロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）、クロマグロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）						
対象資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和4年度)	対象資源の令和5年総漁獲量13,138トンに対し、協定参加者による漁獲量は4.3トンであり約0.32%を占める。						
資源管理の目標と取組内容	資源管理の目標	中西部太平洋まぐろ類委員会での合意を考慮し、若齢魚の資源への加入水準が平均的であり、かつ、漁獲がないと仮定した場合の親魚資源量の20パーセントとする。					
	協定の取組内容	休漁・長崎県くろまぐろTAC計画に基づく早期是正の履行					
	その他の管理措置						
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外	単位	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)	令和6年(2024年)	令和7年(2025年)	令和8年(2026年)	備考 (すべて計画どおりに履行) ※くろまぐろについては長崎県くろまぐろTAC計画に基づく早期是正措置の履行を管理日誌等で確認
	履行状況	-	○	○			
	参加隻数	隻	15	15	15		
	取組内容	トン	※	※	※		
	取組実績	トン	※	※			
資源状況	水産研究・教育機構の令和6年度国際水産資源の現状によると、次のとおりである。 まぐろ類で一般的に適用される管理基準値（例えば20%SSB0及びF20%SPR）と照らして、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲が進行中でもない。 R06_05S_PBF.pdf						
取組の評価	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	評価内容	本協定では、はえ縄漁業について休漁による自主的管理措置を実施している。 休漁による自主的管理措置と長崎県くろまぐろTAC計画に基づく早期是正の履行を実施している。 令和5管理年度～令和7管理年度の取組において、漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項の規定に基づき定める長崎県の知事管理漁獲可能量を超過しなかった。また、水産研究・教育機構の令和6年度国際資源の現状によれば、本種資源は乱獲状態でも、過剰漁獲が進行中でもないことから当該水産資源の保存及び管理に効果的であり、今後も現在の取り組みを継続することとする。					
取組の改良点等	本協定に定める休漁の措置は、当該水産資源の保存及び管理に一定程度効果があるといえるため、今後も現在取り組みを継続する。						

<資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等>

判定	取組の効果が継続する・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
検証内容	協定対象の全2種のうち1種について取り組みの効果が今後本取組を継続することとした。 なお、アカムツについては、令和3～5年は令和1～2年よりCPUEが大きく上昇したのもたもたも 令和6年のCPUEと過去5年間の5中3平均と比較し減少傾向にあったことから、 長崎県資源管理方針に定める資源管理の目標達成のため、本協定に定める休漁日の変更や休漁以外の措置の実施について検討することとしたい。 ※各魚種の評価結果を羅列 アカムツ（長崎県資源管理方針別紙3-29）効果はあったが改良が必要である クロマグロ（小型魚）（資源管理基本方針別紙2-1）効果あり クロマグロ（大型魚）（資源管理基本方針別紙2-2）効果あり						

※資源管理協議会から「改良又は検討の方向性等」が示された場合に作成

<資源管理協議会等による検証を受けての対応>

記載年月日：令和8年4月13日

対応	検証結果をふまえて、協定に定める資源管理措置がより有効なものとなるよう休漁日の見直しを実施する。						
----	--	--	--	--	--	--	--

資源管理協定の中間検証結果

上記について、資源管理協議会による検証結果は以下のとおり。

検証年月日：令和8年3月26日

判定	取組の効果が認められず、取組内容の改良又は資源管理の目標の変更が必要である						
検証内容	本協定の対象資源については、資源評価、漁獲枠超過の有無、CPUEによる検証が行われており 検証方法は、協定に定める資源管理の方向性に沿った内容である。 協定対象種2種のうち効果のあった魚種は2種であるがそのうち半分は改良が必要という結果となった。 協定に定める取り組みは、一定程度効果はあったが、十分とは認められず協定に定める資源管理の目標の達成には、その措置の改善が必要であり、 協定に定める資源管理措置がより有効なものとなるよう協定参加者間での検討を提案する。						